

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの

社会体験授業の募集について（協力依頼）

平素よりヨコハマSDGs デザインセンターの取組にご協力いただき誠にありがとうございます。当センターでは、市内外の事業者・市民の皆様と連携し、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

このたび、横浜市こども青少年局から、放課後クラブに参加する小学生たちに向けた、こども達の学びの場や社会体験授業の提供について協力依頼がありました。

デザインセンターにおいても、日々、小中学生への出前講座等によりSDGsの普及啓発を進めているところであり、今回は、ウッドストローワークショップなどの体験授業を実施する予定です。

つきましては、認証事業者の皆様からも社会体験授業を募集し、こども達の学びの場を広げていきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※どのような授業を実施すれば良いかわからない。などありましたら、デザインセンターまたは、子ども青少年局までご連絡ください。「4プログラムのお申込み先」参照。

※放課後キッズクラブの詳細は、本市ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/houkago-kids.html>

※放課後児童クラブの詳細は、本市ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagojido/houkago-club.html>

1 プログラムの提案方法

別途お送りをしている「プログラムシート」に必要事項を記載のうえ、ヨコハマ SDGsデザインセンターへお送りください。



ご提案いただいた内容について、横浜市こども青少年局と打合せを実施します。



打合せの結果、実施可能と判断させていただいたプログラム・授業について、実施に向けた調整を進め、専用ウェブサイトへプログラムを掲載し、募集を開始します。



各クラブから応募があった場合、直接クラブと調整いただき、プログラムの実施をお願いします。

※プログラム内容のほか、企画書や関連資料の添付も可能です。

※令和5年度は、随時募集を受け付けています。

※提案の一例は以下のとおりです。

職業体験教室、工作教室、科学実験的なもの、スポーツ教室、手話教室、
地域に伝わる伝統芸能、工場見学など

2 実施にかかる予算措置等

- ・ヨコハマSDGsデザインセンター・横浜市からの予算措置はありません。
- ・ご提案は、契約の申し込みとして扱うものではなく、打合せの開始がご提案についての契約合意となるものではありません。また本市がご提案への対応やその実現に対し法的義務を負うものではありません。
- ・なお、各クラブからは材料費等、実費相当額（1回5,000円程度）を提案事業者へお支払いします。

3 その他

今回のご依頼は、本市「テーマ型共創フロント」※に準じたものとなります。

応募にあたっては、別添「共創フロントのご提案にあたっての留意点」をご確認ください。

※本市から民間事業者の皆様へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携事業の提案やアイデア等を募集するものです。

4 プログラムのお申込み先

ヨコハマ SDGs デザインセンター

Tel : 050-3749-7415

Eメール : contact@yokohama-sdgs.jp

内容に関するお問い合わせ先

横浜市子ども青少年局放課後児童育成課

担当 : 山田（英）・草柳

電話 : 045-671-4446

Eメール : kd-gakudo@city.yokohama.jp